

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度加勢川・緑川外来水草除去等委託（その1）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 福井 貴規 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号
契約締結日	令和 6年 7月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	加勢川開発研究会 会長 田中 洋丞
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,472,264-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 委託件名 : 令和6年度加勢川・緑川外来水草除去等委託（その1）
2. 履行場所 : 熊本市南区中無田町～熊本市東区画図町大字下無田  
（加勢川右岸2k200～11k500）
3. 契約の相手方 : 加勢川開発研究会 会長 田中 洋丞
4. 随意契約法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該委託の目的・内容及び契約に付する理由

### （1）当該委託の目的・内容

本件委託は、緑川水系加勢川及び緑川の直轄管理区間において、河川管理施設の保全、良好な河川環境の保持等を目的とし、河岸に生殖している特定外来種である水草の除去等及び分布調査並びに水際における河川の安全利用点検を実施するものである。

### （2）随意契約に付する理由

本件委託は河川法第99条及び同法施行規則第37条の6に規定する河川協力団体、一般社団法人及び一般財団法人を対象に公募を行い、参加要件を満たす全ての団体に内容を分割して委託するものである。

加勢川開発研究会については、長年にわたり河川の清掃活動等に従事した実績があり、近年は外来水草の除去活動実績も有している。また平成26年3月に河川協力団体の指定を受けており、本件の参加要件を満たすため、河川法第99条の規定に基づき、本件を当該団体に委託するものである。

よって競争性を有しない契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき委託契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

熊本河川国道事務所 河川管理課長